

回 覧

区民のみなさんへ

令和5年11月11日

下古屋自治区区長 福岡 信明

交通安全委員 磯谷 哲也

「年末の交通安全市民運動」の実施について

区民のみなさんには、日ごろ交通安全活動に、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、12月1日（金）～12月10日（日）まで『年末の交通安全市民運動』が県内一斉に実施されます。

下古屋自治区もこの運動に参加するため、下記のとおり街頭立哨活動を行いますので、ご参加くださいますようお願い致します。

記

日 時 12月1日（金） 午前7時30分～午前8時まで

場 所 河木興業前、東畑交差点附近、与茂田交差点付近

愛環四郷駅前交差点、四郷町森前交差点（豊信前）

西山橋西交差点附近

★たすき、サインボードをお持ちの方は、活動参加時に使用してください。

交通安全重点目標

- ◎ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び歩行者の安全の確保
- ◎ 運転者の安全運転意識の向上及び飲酒運転等の根絶
- ◎ 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底